

第6次朝霞市総合計画 基本構想の骨格（たたき台としての事務局案）

第5次朝霞市総合計画 基本構想（現行計画の基本構想）	
第1章 基本構想について	
1 基本構想の構成図	別紙のとおり、将来像【ビジョン】、将来像の基本概念【コンセプト】、基本計画における政策分野【ジャンル】の構造を図で示しています。
2 基本構想の概要	基本構想は、市民と市がともに実現を目指す将来像とその実現に向けた政策の方向性を示すものであることと、計画期間を記載しています。
3 基本構想の構成	これまでのように市の政策分野に沿って体系的に方針を示すのではなく、まちづくりの主役である市民と市が共有できるものとなるよう、新しい構成とした旨を記載しています。また、政策を立案・推進する際の留意点【ポイント】として、次の3点をあげています。 ・思いやりをもったまちづくり ・参加と協働によるまちづくり ・経営的な視点をもったまちづくり
第2章 朝霞市の将来像	
1 将来像（ビジョン）	私が 暮らしつづけたいまち 朝霞 朝霞のまちには、子どもからお年寄りまで、たくさんの方が暮らしています。このまちに住んでいる人、学んでいる人、働いている人、活動している人など、「朝霞に関わりのある一人一人が主人公である」との意味を込めて、将来像の主語を“私”としています。“私”が、朝霞というまちを愛し、「朝霞に暮らしつづけたい」、「朝霞で暮らしてみたい」と思えるような、魅力的で住みやすいまちにしていきたいと思います。
2 将来像の基本概念（コンセプト）	「私たちのまちはこうありたい」、「こうあってほしい」という想いを、4つの基本概念（コンセプト）としてまとめた旨を記載しています。 「安全・安心なまち」「子育てがしやすいまち」 「つながりのある元気なまち」「自然・環境に恵まれたまち」

第6次朝霞市総合計画 基本構想の骨格（事務局案）	
第1章 基本構想について	
1 趣旨と目的	基本構想は、市民と市がともに実現を目指す将来像（ビジョン）と、その実現に向けた方向性を示すものであることを記し、この基本構想に示す将来像は、市政運営の最上位のビジョンであるだけでなく、市民と市が共有すべき未来のビジョンであり、その実現に向けた幅広い協働を促すためのビジョンとなることを記載します。
2 期間	この基本構想の計画期間は、2026年度（令和8年度）から2035年度（令和17年度）までの10年間である旨を記載します。
	（政策を立案・推進する際の留意点【ポイント】に相当する内容は、第3章「将来像実現のための共通理念」として後段に置きます。）
第2章 朝霞市が目指すべき方向性	
1 将来像（ビジョン）	（事務局の仮案です） 未来へつなぐ だれもがいつまでも住み続けたいまち 朝霞 朝霞市は、緑豊かで交通利便性の高い東京近郊のベッドタウンとして発展し、およそ14万5千人の人口を有する都市へと成長してきました。 現在の朝霞市は、子どもと子育て世代が多く人口増加を続ける若いまちであり、朝霞市民まつり「彩夏祭」などに代表される市民文化のいづれも豊かなまちです。 しかしながら、朝霞市でも将来の高齢化と人口減少が予測され、今この時から、未来に向けた備えをしておく必要があります。また、人口が増加する中で人と人とのつながりが希薄化するなど、地域社会における課題もあります。 このため、これまで培ってきた、更に伸ばしたい朝霞市の“良さ”を未来に受け継ぎ、人と人とのつながりの再生、協働によるまちづくりの活性化を通じ、誰にとっても魅力的な住みよい朝霞市を目指すものとします。 （将来像の基本概念（コンセプト）に相当する内容は、2「将来像実現のための基本方向」とします。）

第5次朝霞市総合計画 基本構想（現行計画の基本構想）	
2 将来像の基本概念（コンセプト）続き	「安全・安心なまち」 “安全・安心なまち”とは、私が「日常生活において安全で安心して暮らしていける」と実感できるまちであるとともに、「災害時においては、みんなで助け合って乗り越えられる」と思えるまちです。とし、【政策づくりに当たって重視すべき事項】として、誰もが歩きやすい歩道の整備や生活道路の安全確保などを記載しています。
	「子育てがしやすいまち」 “子育てがしやすいまち”とは、私が「このまちで子どもを育て、その喜びを実感できる」まちです。とし、【政策づくりに当たって重視すべき事項】として、妊娠から出産・子育てと、ライフスタイルに合わせた支援体制とサービスの充実などを記載しています。
	「つながりのある元気なまち」 “つながりのある元気なまち”とは、私が「いきいきと暮らし、様々な人々と絆（きずな）を結び、自分らしい人生を送れている」と実感できるまちです。とし、【政策づくりに当たって重視すべき事項】として、自治会やボランティアなどコミュニティ活動の活性化と連携の促進による住民の地域意識の醸成などを記載しています。
	「自然・環境に恵まれたまち」 “自然・環境に恵まれたまち”とは、私が「四季折々の草花、動物たち、川や湧水などの自然が豊かな」、「まちの歴史や文化伝統を大切に次の世代に手渡していける」と実感できるまちです。とし、【政策づくりに当たって重視すべき事項】として、自然と調和した適正な土地利用の促進などを記載しています。
第3章 政策を立案・推進する際の留意点（ポイント）	「思いやりをもったまちづくり」として、①人権を尊重し共助の心をもつ、②ユニバーサルデザインの視点をもつ、を記載しています。また、「参加と協働によるまちづくり」として、①お互いの情報を共有する、②誰もが参加できるようにする、③市民と市がそれぞれの役割を果たす、を記載しています。さらに、「経営的な視点をもったまちづくり」として、①目標達成に向け、計画的かつ柔軟に取り組む、②経営資源を最大限に生かして取り組む、③公正で透明な行政運営に努める、を記載しています。
第4章 政策分野（ジャンル）	・5つの政策分野 （災害対策・防犯・市民生活、健康・福祉、教育・文化、環境・コミュニティ、都市基盤・産業振興） ・「基本構想を推進するために」

第6次朝霞市総合計画 基本構想の骨格（事務局案）	
2 将来像実現のための基本方向（事務局の仮案です）	基本方向とは、将来像実現のため、分野横断的に取り組むべき大きな方向性です。ここでは、朝霞市における暮らしの在り方や、まちの在り方などに着目し、次の3つとします。 （1）だれもが安全に、安心して暮らせる環境をつくる 防災・防犯、市民生活、医療・福祉などに係る方向性であることを記載します。 （2）だれもが自分らしく、育ち・活躍できる環境をつくる 健康づくり、こども福祉、教育・生涯学習、文化などに係る方向性であることを記載します。 （3）だれもが快適に、便利にまちを楽しめる環境をつくる 都市基盤整備、公共交通、環境保全などに係る方向性であることを記載します。
第3章 将来像実現のための共通理念（事務局の仮案です）	将来像実現のための共通理念とは、市民・団体・行政のみならず、事業者や学術研究機関なども含めた多様な主体が共通して理解し、常に心掛けるべき基本的な姿勢です。 （1）持続可能性への配慮と、行動を心掛ける 将来像（ビジョン）の「未来へつなぐ」を実現するためのものであることを記載します。 （2）住みやすさ、暮らしの場としての魅力向上を心掛ける 将来像（ビジョン）の「住み続けたい」を実現するためのものであることを記載します。 （3）多様性を尊重し、さまざまな主体の参画と協働を心掛ける 将来像（ビジョン）の「だれもが」「いつもまでも」を実現するためのものであることを記載します。
第4章 基本構想の推進に向けた政策分野	（基本計画の分野構成を規定する内容となるため、次回審議会では後期基本計画の分野構成を参考としてご議論いただき、次の機会に案を示すものと想定します。なお、現行基本構想と同様に、分野のみを示し、現状と課題・目指す姿については、第5次朝霞市総合計画と同様、基本計画の中に位置付けていくことを検討しています。）